

角田市水道事業経営戦略（案）

パブリックコメント（意見募集） 手続実施結果

- 1 意見募集期間 令和8年3月11日（水）から令和8年3月23日（月）まで
- 2 意見提出者 1名
- 3 意見総件数 5件
- 4 意見の内容 以下に示すとおり。

1. 「水道施設を計画的に更新し、資産を健全な状態に保つことは水道事業経営を行う上で重要な役割をはたしている。」としているが、今般、喫緊の課題となっていると思われるが計画的に更新をしていなかったのか。

【回答】

これまでも、計画的に耐用年数を超える水道施設の更新はしているところですが、今後、集中的に施設整備を行った配水管などの水道施設の更新が予定されており、短期間で多額の費用を要します。そのため、改めて更新対象施設の整理と費用の平準化を図り、水道施設を計画的に管理することを目的として「水道事業アセットマネジメント」を策定しました。

2. 社会情勢の大きく変化する中、50年先を見据えて計画を作成することは、意味があるのか。

【回答】

長期的な展望と目標を持つことにより、現在取り組むべき課題を明確にする上で極めて重要であると考えています。

3. 水道施設の法定耐用年数以上に使用できるとした「市が設定した更新基準」で更新したことにより重大な事故が発生した場合、責任が取れるのか。

【回答】

水道事業で用いられている施設の法定耐用年数は、昭和27年の地方公営企業法の制定に伴い定められています。しかしながら、これまでの技術の進歩、実績などから実際に使用できる実使用年数との乖離が大きくなっているため、市では実使用年数に合わせた更新基準を定めました。

一方で災害や敷設されている管種、場所などによる影響は大きく法定耐用年数内であっても破損が生じる可能性があります。

市では、漏水調査などで管路の状況を把握し、適切に維持管理に努め、状況に応じて更新基準に達していない場合でも更新を行うなど柔軟に対応することで重大な事故を未然に防ぐ方針です。

角田市水道事業経営戦略（案）

パブリックコメント（意見募集） 手続実施結果

4. 財政シミュレーションでは、企業債の発行と料金改定を行うこととしているが、議会に諮ることや住民説明会等を開いて協議する案件ではないのか。

【回答】

企業債の発行は、議会の承認を得た予算の範囲内で行っています。また、水道料金の改定には条例の改正が必要であり、議会の議決を経る必要があります。実際に水道料金を改定する際には、市民に対し十分な説明を行うとともに、議会に提案します。

なお、水道事業は公営企業として独立採算制の原則が適用されており、事業で得られる収入（水道料金）により運営することとなっています。水道事業経営戦略では主たる財源として水道料金、企業債などを位置づけています。

5. 料金改定（値上げ）も視野に入れておりますが、あくまでも人口減少等による給水収益の減少により料金改定だと言うのは分かります。老朽化した配水管網の整備および耐震工事事業のために料金改定するのは反対です。

どうしても財源が必要であれば、一般会計の「ふるさと納税等」を使ってはできないのですか。そもそも水道事業は、市の事業ですので、税金を使用してもよいと思います。ご検討をよろしくお願いいたします。

【回答】

水道事業は、原則として受益の対価となる料金収入をもって経営することとされており、水道の恩恵を受けていない方を含む市民全体の税金を投入することは、一部の例外を除きできません。

これまでも国が示す一定基準のもと、基幹配水管等を耐震化するための経費の一部について一般会計からの出資金を受けています。今後実施する配水管の整備や耐震化事業においても、一部は補助金等の活用を見込んでいますが、残りは水道料金等の受益者負担を基本として経営する必要があります。

また、ふるさと納税については、寄附者の意向に沿った用途であるべき点や、前述した経費負担の原則の観点から、現時点では困難であると考えています。